

当事者支援の制度をめざして！！

第92回

～重度訪問介護従事者養成研修（行動障害支援課程）

研修を行います！！～

岩橋 誠治

次ページの通り、たこの木クラブとして重度訪問介護従事者養成研修・行動障害支援課程（以下重訪研修）を行います。

話の発端は、「重訪研修のテキストを作りたい」という話からでした。これまでの重訪研修は、実際の暮らしの現場で身体障害当事者自身が担うものとして築かれてきました。専門性よりも個々の当事者が個々に必要とする介助を担う人を「自らが育てる」という趣旨が込められていました。

これが、重度知的当事者の場合「自らが育てる」という事は非常に難しく、又「自立生活」を営む重度知的当事者が少ない中、支援の側や専門家によって研修が担われていく事に危機を感じ、実際の支援にあたる人や知的当事者の自立生活に関心を抱く人たちとテキストを作る事で、重訪研修がそれぞれの現場に則した内容になっていく事を願いました。

テキスト作りを行う上で、「まずは研修を実際にやってみる」という話が持ち上がり、既に身体当事者の重訪研修を担っている事業所や団体等に協力を願いました。しかし、指定研修事業所が新たな課程を実施する手間と新規に研修事業所を立ち上げ実施する手間に大差はなく、これまでの研修課程でも障害種別に関わらず資格を取得できることから、指定研修事業所の協力を得られませんでした。という事で、たこの木が指定研修事業所となり実施する事が急ぎょ決まり、この間準備を進め来年2月6日7日の両日に研修を行う事となりました。

現時点では、「テキスト作りの前段」という面の方が強いのですが、実際に研修を行い状況や要望等を鑑み、今後研修開催については再検討したいと思っています。

とは言っても、今回の研修は多摩市と共催で実施する事になり（たこの木史上初の行政との共催）、実施以前から状況は既に動いている状況です。多摩市との共催については、研修会場の確保が滞る事態に、市との共催で実施すれば解消できるかもと障害福祉課に提案しました。

多摩市では、既に重度訪問へ移行した重度知的当事者が数名いる事や市行政として「担い手の不足」を認識している点や今回の研修に対し公金を必要としないという事等で、申し出から1週間という速さで共催が決まりました。

又、「定員を超えた場合の措置」として、多摩市内の当事者に従事する無資格者を最優先に、「市内⇒市外」「無資格者⇒資格者」の順に優先順位を決めていく事になりました。これは、多摩市からの要請というよりも、地元で活動する資格者を一人でも多く生み出したい 研修後の関わりを大切にしたいというたこの木側の願いがあり。こちらから提案しました。（実際には全く無用の心配かもしれませんが・・・）

さて、

研修内容についてですが、次々ページを見ていただくと察していただけるかと思いますが、「この研修を受けて、一人暮らしをする重度知的当事者の支援が担えるのだろうか？」という疑問を感じます。「強度行動障害とは」「医療との関係」「支援の枠組みと記録」「虐待防止」等々、専門性よりも関係性を重視してきたたこの木が、障害当事者を対象とし、専門的な研修を実施するのか？という疑念も生まれるように思います。

これらの科目内容は厚労省が決めたものであり、指定研修事業所となるためには、これに沿ったものでなければなりません。

又、「12時間の研修で重訪の資格が取れる」というのは、他の研修に比べ非常にハードルが低く感じます。しかし厚労省の考えは、身体当事者たちが築いてきたものとは全くの別物で、「強度行動障害支援者養成研修」の「基礎研修」として「行動障害支援課程」を位置付けているからです。よって、研修の中に「生活」と言うものが全く含まれず、その先でより専門性を身に着けるための基礎的研修だから短時間になっていてたこの木の想いとますます離れています。

しかし、12時間の研修で資格がとれるというのは確かです。そして、講師となる人たちを見てもらえばわかるように、「ズレてる支援！」「良い支援？」の著者たちであり、山下さんは長年身体当事者の自立生活やその諸課題に取り組まれてきた方であり、目時さんは長年一人暮らしをしてきた方で、去年から重訪を利用している方です。又、山田さんは目時さんの介助者として関わっている方です。すなわち、厚労省が専門的な知識を得るための前座としての「重訪研修」を求めるのに対し、実際の自立生活の場面に則し、実際の介助の現場で当事者と共に築いていくための入口として研修を試みたいと願っています。

例えば、私が担当する「構造化とは」という講義に関して言えば、「構造化＝解り易さ」であり、「誰にとっての解り易さか？」という話であり、当事者と支援者双方にとっての解り易さはどのような事で、個々の当事者や支援者による違いをどのように描いていくのかという話になっていくだろうと思います。又、「支援の基本的な枠組みと記録」という点では、「支援者間でいかなる専門性をもって支援の内容を定めていくか」という話ではなく、「当事者の暮らしの連続性の中で、支援の連続性とは何か？」「連続した支援をいかに複数性をもって担えるか？」という話になるかと思っています。

又、「行動障害の背景にある特性の理解」に登壇いただく目時さんとは、何度も彼の講演を支援する中で、「行動障害」のある障害者である前に、地域で育ち地域で暮らし続ける「その人」の背景として、様々な事を明らかにしてくれるであろうと思っています。

そんなわけで、ただいま指定事業所の申請中のため募集は年明けになりますが、ぜひお近くの方にもお声をかけていただき、応募していただける事を願っています。

一人でも多くの方と、重度知的当事者の関わりやその支援のありようについてともに考える機会にしたいと願っています。